

乳幼児健診



4か月児健診、1歳6か月児健診、2歳児歯科健診、3歳児健診を受けましょう。 ※通知が届かない場合は保健センターに連絡してください。

4か月児健診(個別健診)

- 対象 生後4か月～7か月未満
(赤ちゃん訪問(P9)時に受診票をお渡しします)
- 健診内容 問診・身体計測・発達の確認・内科診察など

【健診時の持ち物】
母子健康手帳、健康保険証、
健診通知一式、通知内に記載
のある持ち物

1歳6か月児健診

- 対象 1歳6か月～2歳未満(健診日を指定して通知します)
- 健診内容 問診・身体計測・内科診察・歯科診察・相談

2歳児歯科健診

- 対象 2歳6か月～3歳未満(健診日を指定して通知します)
- 健診内容 問診・身体計測・歯科診察・相談

3歳児健診

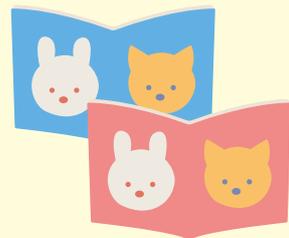
- 対象 3歳6か月～4歳未満(健診日を指定して通知します)
- 健診内容 問診・身体計測・内科診察・歯科診察・尿検査・視聴覚検査・相談

●問い合わせ 保健センター ☎553-0053

●ブックスタート事業

赤ちゃんと保護者にメッセージを伝えながら絵本を贈る事業で、赤ちゃん向けの絵本と図書館利用案内などを渡しています。

親子のコミュニケーションが深まるだけでなく、赤ちゃんが絵本に親しんでもらうきっかけづくりを提供します。



●問い合わせ 図書館 ☎556-4227

予防接種



定期の予防接種は、保健センターからお知らせが届きます。

※通知が届かない場合は保健センターに連絡してください。

定期の予防接種

(公費助成をしているもの)

【持参するもの】
健康保険証、
母子健康手帳、予診票

- ロタウイルス
- ヒブ
- 四種混合
(ジフテリア・百日咳・
破傷風・ポリオ)
- BCG
- 麻しん風しん(MR)
- 日本脳炎
- B型肝炎
- 小児用肺炎球菌
- 水痘(みずぼうそう)
- 二種混合
(ジフテリア・破傷風)
- 子宮頸がん

任意の予防接種

(公費助成をしていないもの)

- おたふくかぜ
- インフルエンザ



※法令改正により変更となる場合があります。

他の予防接種との間隔に気を付けてください

〈異なるワクチンの接種間隔〉

接種ワクチン

次に接種するワクチン

27日以上

注射生ワクチン

注射生ワクチン

制限なし

経口生ワクチン

不活化ワクチン

経口生ワクチン

制限なし

注射生ワクチン

経口生ワクチン

不活化ワクチン

不活化ワクチン

制限なし

注射生ワクチン

経口生ワクチン

不活化ワクチン

ワクチンの種類

- 注射生ワクチン
水痘、麻しん風しん(MR)
BCG、おたふくかぜ(任意)
- 経口生ワクチン
ロタワクチン
- 不活化ワクチン
B型肝炎、ヒブワクチン
小児肺炎球菌、四種混合
日本脳炎、二種混合、子宮頸がん

※特に医師が認めた場合、同時接種を受けることができます。

※小児肺炎球菌やロタワクチンなど同一ワクチンを複数回接種する場合、接種間隔の制限は

医師の指示に従ってください。

● 問い合わせ 保健センター ☎553-0053

予防接種カレンダー



予防接種の種類		対象年齢	1か月	2か月	3か月	4か月	5か月	6か月
生ワクチン	ロタウイルス	定期		①	②			
				①	②	③		
不活化ワクチン	B型肝炎	定期		①	②			
不活化ワクチン	ヒブ (インフルエンザ菌b型)	定期		①	②	③		
不活化ワクチン	小児用肺炎球菌	定期		①	②	③		
不活化ワクチン	四種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ)	定期			①	②	③	
生ワクチン	BCG (結核)	定期						①
生ワクチン	MR (麻しん・風しん)	定期						
生ワクチン	水痘 (水ぼうそう)	定期						
不活化ワクチン	日本脳炎	定期						
不活化ワクチン	二種混合 (ジフテリア・破傷風)	定期						
不活化ワクチン	子宮頸がん	定期						
生ワクチン	おたふくかぜ	任意						
不活化ワクチン	インフルエンザ	任意						

標準的な接種期間

接種の対象となる期間

任意接種できる期間

① 妊娠・出産

② 健診・予防接種

③ 支援・助成

④ 保育所・幼稚園

⑤ 小学校・教育

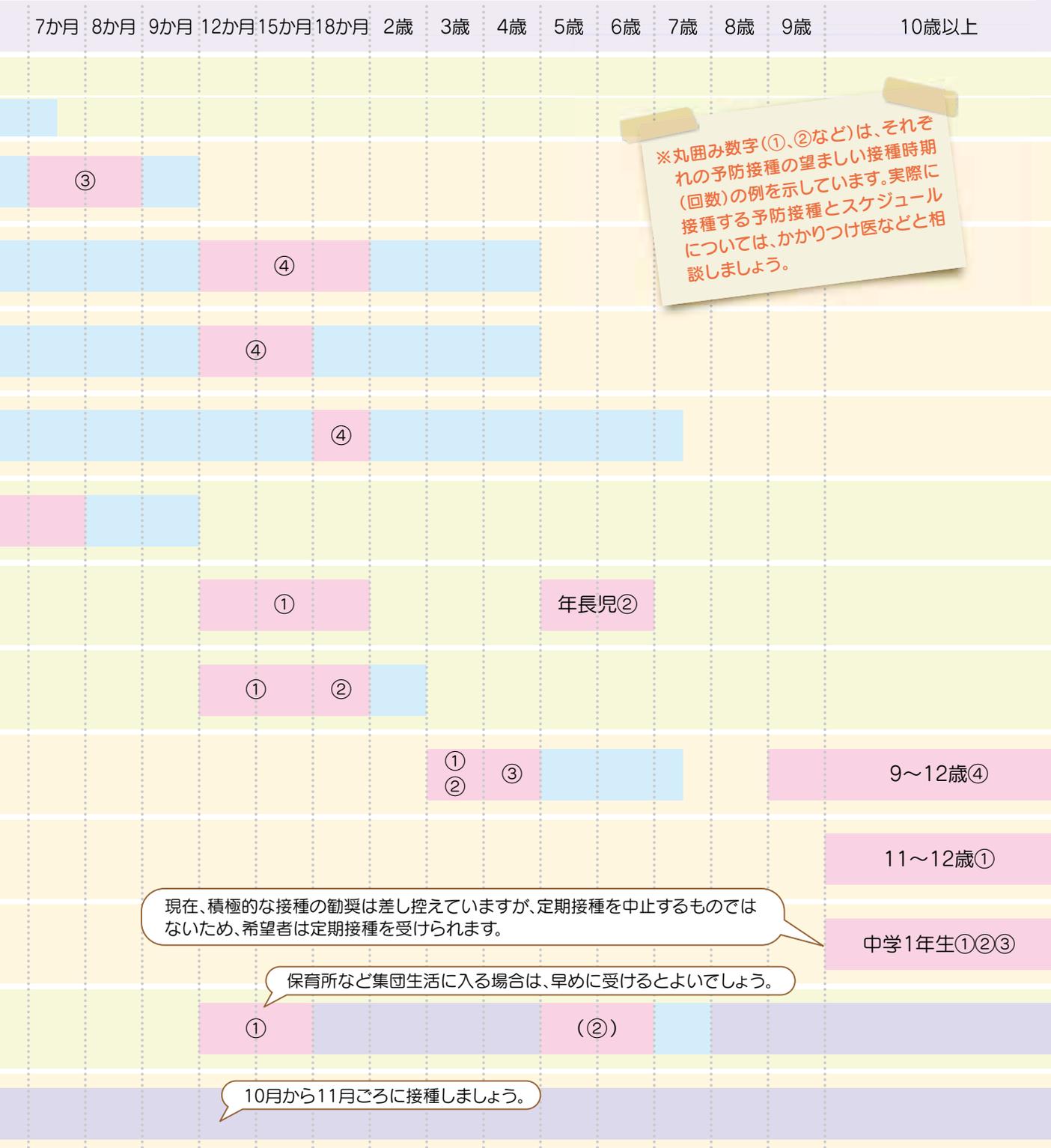
⑥ 子育てに悩んだら



免疫をつけて病気から守る「予防接種」

予防接種(ワクチン)は、病原体に対して免疫(抗体)をつけるもので感染症から命を守るために有効な手段ですので、きちんと受けましょう。

接種スケジュール



※丸囲み数字(①、②など)は、それぞれの予防接種の望ましい接種時期(回数)の例を示しています。実際に接種する予防接種とスケジュールについては、かかりつけ医などと相談しましょう。

現在、積極的な接種の勧奨は差し控えていますが、定期接種を中止するものではないため、希望者は定期接種を受けられます。

保育所など集団生活に入る場合は、早めに受けるとよいでしょう。

10月から11月ごろに接種しましょう。

※予防接種の種類、対象年齢、接種方法などは、法令改正により変更となる場合があります。変更となった場合は、市報やホームページなどでお知らせします。

① 妊娠・出産

② 健診・予防接種

③ 支援・助成

④ 保育所・幼稚園

⑤ 小学校・教育

⑥ 子育てに悩んだら